

# 桜井市公共施設再配置方針

平成29年3月

桜井市

# 桜井市公共施設再配置方針

## 目次

I. はじめに .....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 再配置方針の対象施設 .....	1
3. 再配置方針の位置づけ .....	2
4. 再配置方針の対象期間 .....	3
II. 公共施設の現況と将来見通し .....	4
1. 公共施設の保有状況 .....	4
2. 人口・財政等の状況 .....	7
3. 市民意向 .....	10
III. 公共施設等総合管理計画の実行に向けて .....	13
1. 基本認識 .....	13
2. 基本的な考え方 .....	15
3. 数値目標 .....	15
IV. 再配置方針 .....	16
1. 再配置方針の考え方 .....	16
2. 再配置の検討にあたって .....	17
3. 再配置に向けた4つの方策 .....	20
V. 今後の進め方について .....	21
1. アクションプランの取組 .....	21
2. 今後の進め方 .....	21
3. 地域実態マップについて .....	22

# I. はじめに

## 1. 背景と目的

本市では、平成 26 年 4 月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき、平成 28 年 3 月に、桜井市公共施設等総合管理計画を策定しました。

この公共施設等総合管理計画では、多くの公共施設が老朽化し更新が必要な時期を迎えている中、少子高齢化等による人口減少や財政見直しなどを踏まえ、将来を見据えた「公共施設の数値目標」を、「長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を 40 年間で 32.2%縮減」と決めました。

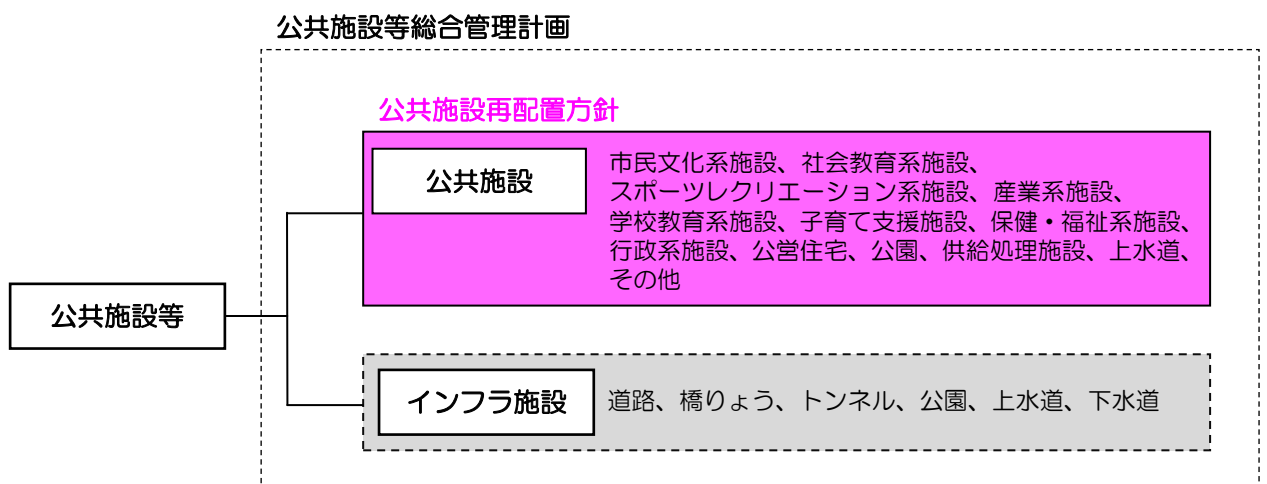
公共施設は、先人たちが築いてきた貴重な財産であり、数値目標のために単に削減すればよいといえるものではありませんが、施設老朽化の現状と想定される施設更新等費用を踏まえますと、高度経済成長期以降に整備してきた全ての施設をこのまま維持し続けることは不可能であると予測されます。このため、公共施設の機能と配置を考え、次の世代に引き継いでいく公共施設については、より安全・安心に利用できるように取り組んでいく必要があります。

公共施設再配置方針は、将来を担う次の世代に公共施設をより良い形をつないでいくことを目指し、限られた財源や財産をより有効に活用しながら、公共施設の最適な配置を実現していくため策定します。

## 2. 再配置方針の対象施設

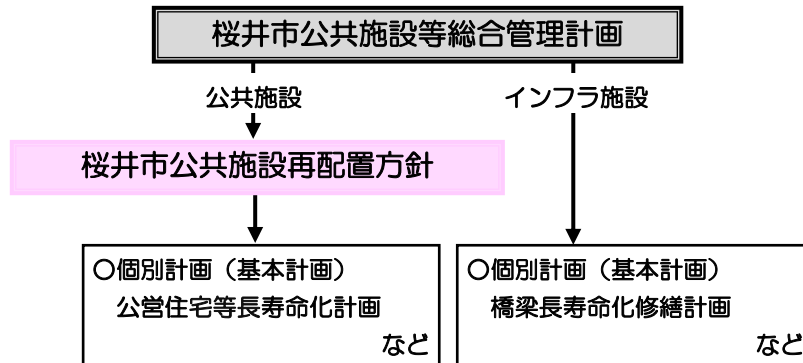
本方針の対象施設は、本市が保有している公共施設とします。なお、概ね 100 m<sup>2</sup>以上の延床面積をもつ公共施設を中心に検討していくものとします。

また、公共施設等総合管理計画で対象としたインフラ施設については、再配置に適さない施設であるため、本方針の対象外とします。



### 3. 再配置方針の位置づけ

本方針は、上位計画である「桜井市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公共施設に関する今後の再配置方針について策定します。



#### ●公共施設再配置の必要性

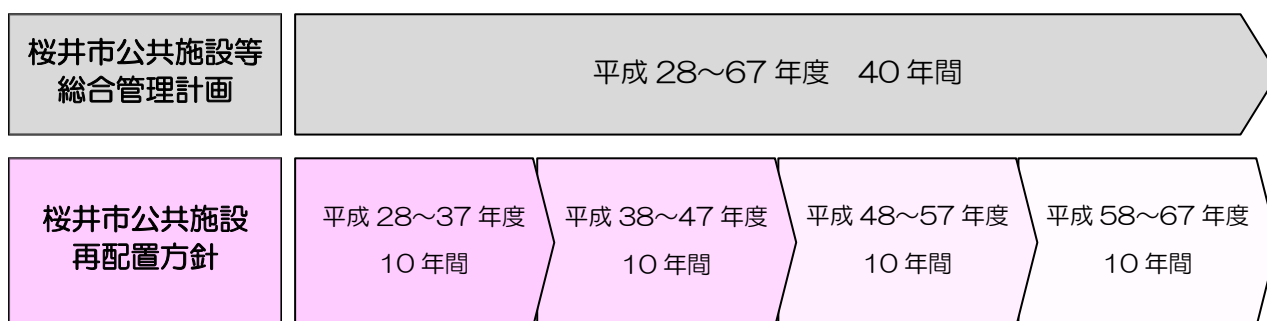


## 4. 再配置方針の対象期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間としています。

本方針においては、当面 10 年間における取組について定めるものとし、平成 28 年度から平成 37 年度を期間として定めます。

なお、今後の取組の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により、必要に応じて見直しを行います。



## Ⅱ. 公共施設の現況と将来見通し

### 1. 公共施設の保有状況

#### ①対象公共施設の状況

公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設は、本市が保有する 195 施設で、延床面積の合計は 251,382 ㎡となっています。その後、公共施設の売却、除却等があり、平成 28 年 4 月 1 日現在の延床面積は 249,342 ㎡となっています。

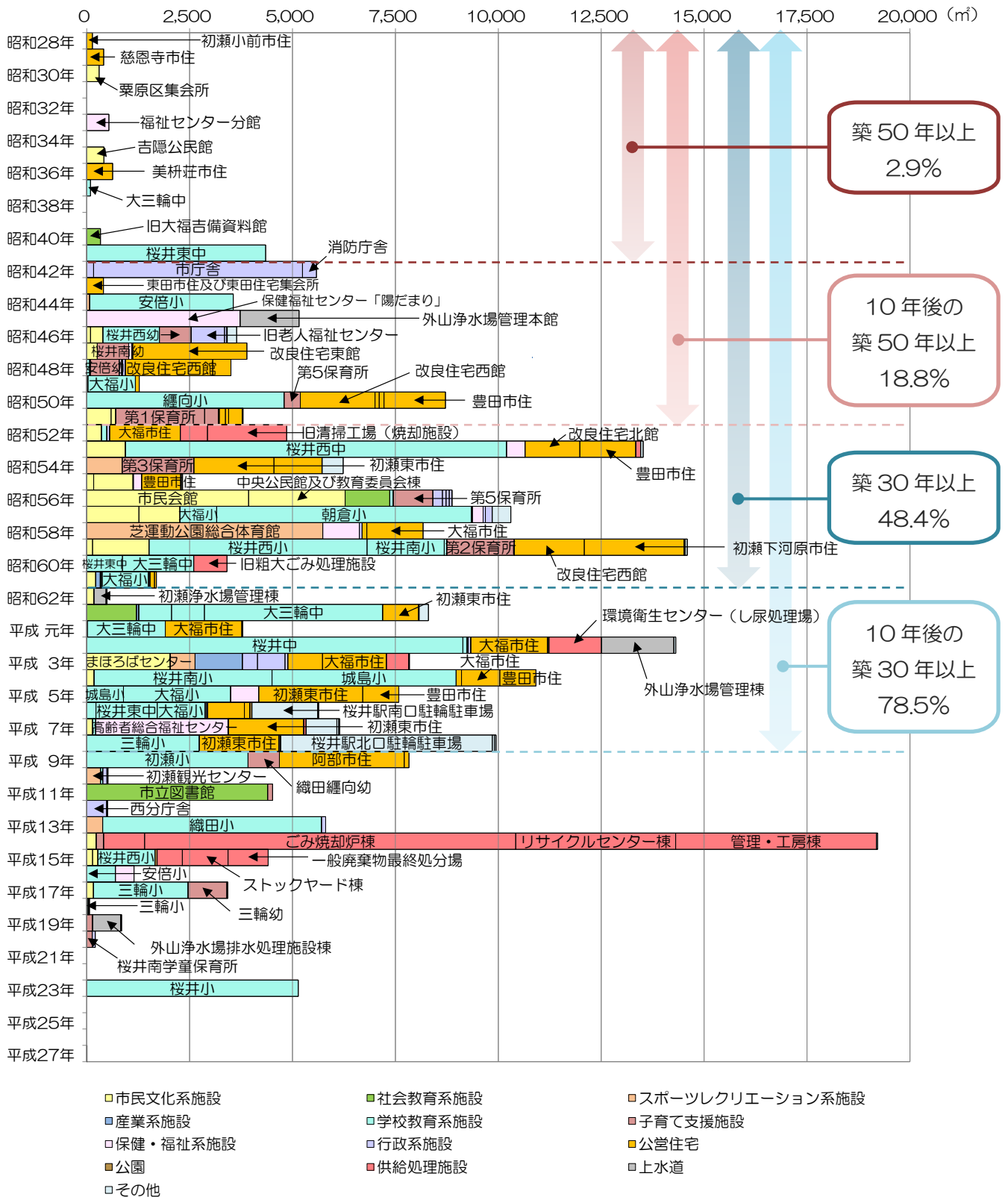
このうち、学校教育系施設は 96,827 ㎡で最も多く、次に公営住宅が 45,654 ㎡、供給処理施設が 26,870 ㎡となっています。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

大分類	中分類	主な施設	施設数		延床面積 (㎡)	
			合計	構成比	合計	構成比
市民文化系施設	文化交流・集会施設	市民会館、中央公民館及び教育委員会棟、まほろばセンター、各ふれあいセンター 他	25	12.8%	17,965	7.2%
社会教育系施設	図書館	市立図書館	1	0.5%	4,396	1.8%
	博物館・資料館等	埋蔵文化財センター、旧纏向幼稚園 他	3	1.5%	2,629	1.1%
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	芝運動公園総合体育館、市民体育館 他	5	2.6%	7,690	3.1%
	観光施設	初瀬観光センター	1	0.5%	335	0.1%
産業系施設	産業系施設	商業者育成支援センター、地場産業物産展示場 他	3	1.5%	1,316	0.5%
学校教育系施設	小中学校	各小学校、各中学校	15	7.7%	95,370	38.2%
	その他教育施設	学校給食センター	1	0.5%	1,457	0.6%
子育て支援施設	幼稚園・保育所	各幼稚園、各保育所	9	4.6%	11,234	4.5%
	学童保育所	城島学童保育所、安倍学童保育所 他	4	2.1%	569	0.2%
保健・福祉系施設	保健・医療・福祉施設	保健福祉センター「陽だまり」、保健会館、福祉センター 他	5	2.6%	5,890	2.4%
	高齢者福祉施設	高齢者総合福祉センター、東老人憩の家 他	6	3.1%	4,688	1.9%
行政系施設	庁舎等	市庁舎、分庁舎、西分庁舎 他	5	2.6%	8,171	3.3%
	消防施設	桜井一・二分団消防機具庫、粟殿分団消防機具庫 他	13	6.7%	1,107	0.4%
	その他行政系施設	防災用備蓄倉庫 (旧纏向幼稚園内)、大西水防倉庫	2	1.0%	92	0.0%
公営住宅	公営住宅	各市営住宅、各改良住宅 他	39	20.0%	45,654	18.3%
公園	公園施設	芝運動公園公衆トイレ (北側及び南側) 他	10	5.2%	196	0.1%
供給処理施設	供給処理施設	ごみ焼却炉棟、リサイクルセンター棟 他	11	5.6%	26,870	10.8%
上水道	上水道施設	外山浄水場管理本館、初瀬浄水場管理棟 他	7	3.6%	4,249	1.7%
その他	駐車場・駐輪場	桜井駅北口駐輪駐車場、桜井駅南口駐輪駐車場 他	3	1.5%	6,751	2.7%
	火葬場	市火葬場、豊田火葬場	2	1.0%	315	0.1%
	共同浴場	大福共同浴場、豊田共同浴場	2	1.0%	738	0.3%
	公衆トイレ	桜井駅北口公衆トイレ、桜井駅南口公衆トイレ 他	20	10.3%	456	0.2%
	その他	桜井駅歩行者専用道路、桜井駅南口自転車駐車場 他	3	1.5%	1,204	0.5%
対象施設 計			195	100.0%	249,342	100.0%

出典：公有財産台帳及び固定資産台帳

● 建築年別延床面積の構成比



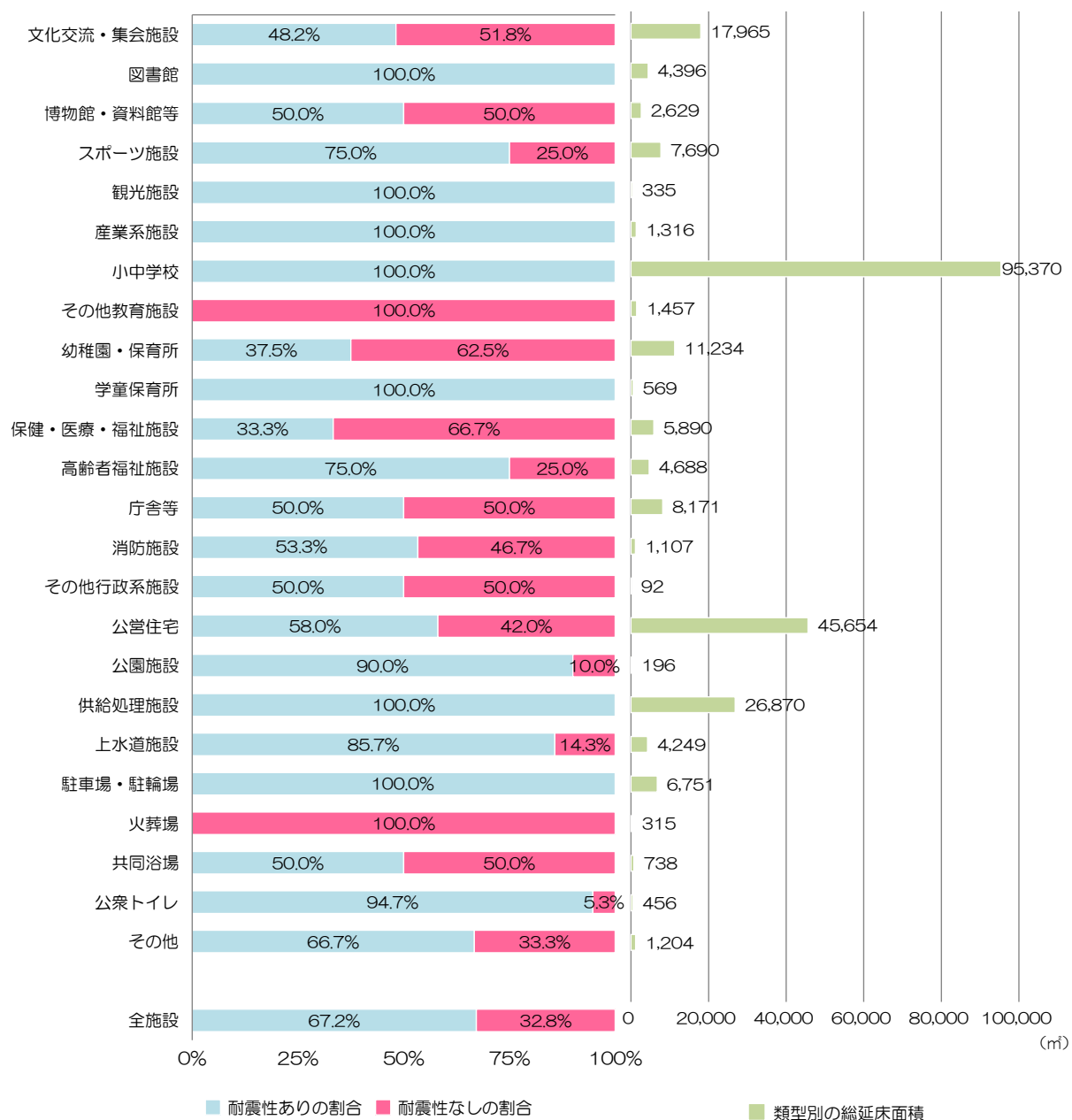
※施設名称については、一部を省略しています。

## ②耐震化の状況

現在使用している公共施設のうち、昭和 56 年以降の新耐震基準や耐震改修等によって耐震性を有する施設は、全体の 67.2%となっています。

施設類型別では、図書館、観光施設、産業系施設、小中学校、学童保育所等については 100% となっていますが、耐震性の不十分な施設も多くあります。

● 類型別に見た耐震化の状況



※公共施設の耐震性については、機械室等を除く主要な建築物について調査しています。

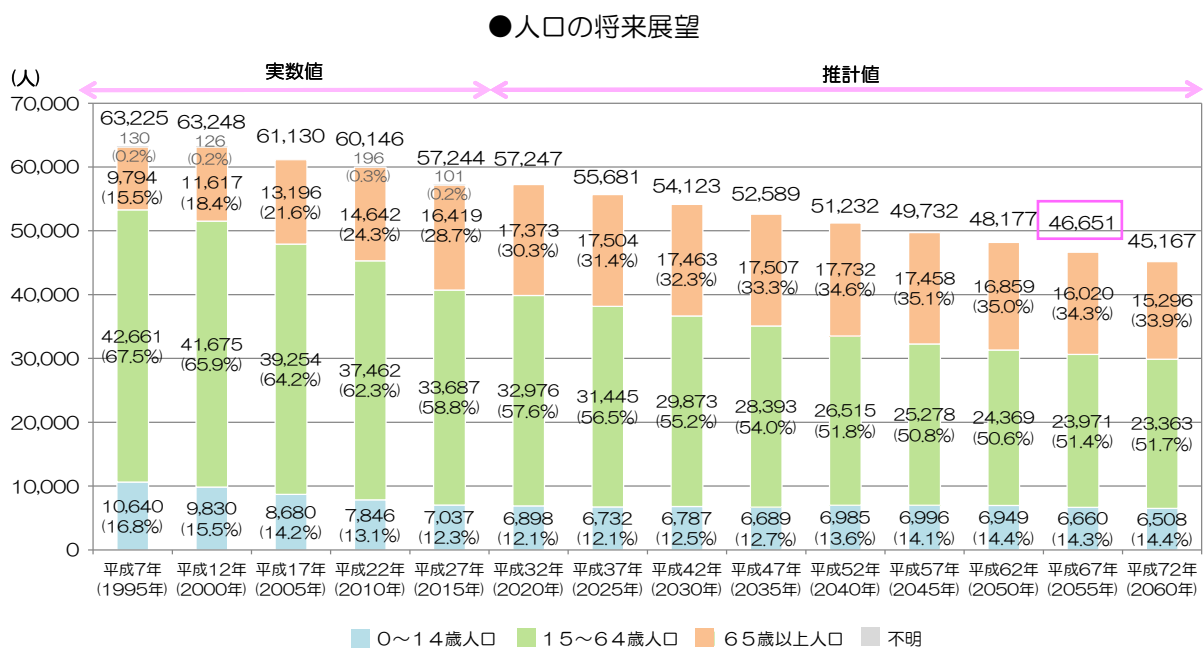


## 2. 人口・財政等の状況

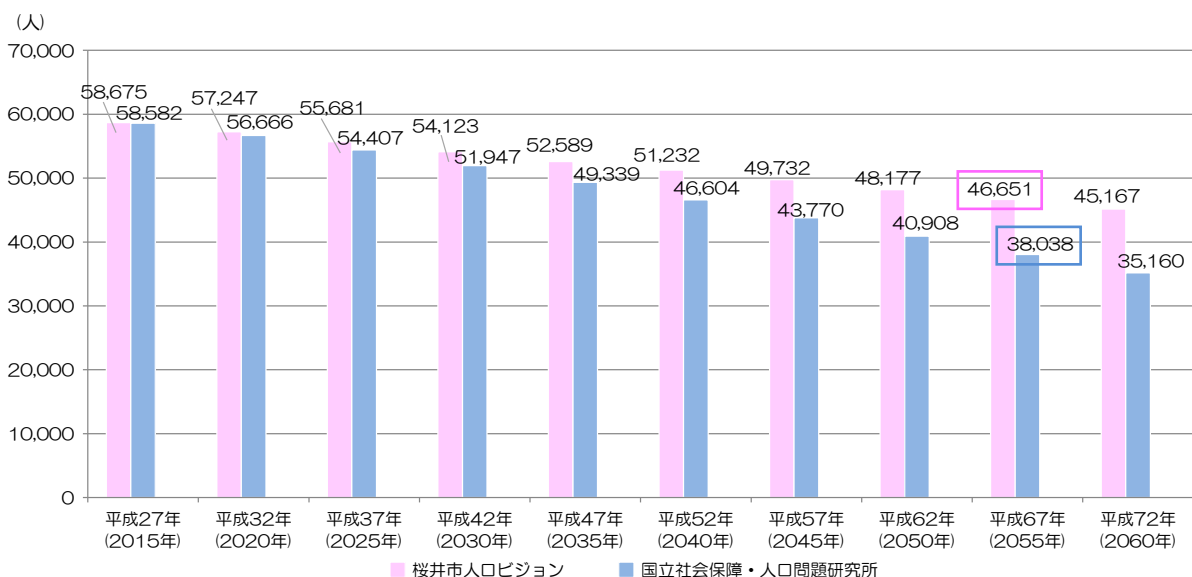
### ①人口の現況と将来展望

本市の人口は、平成12年をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査では57,244人となり、平成22年から平成27年にかけて減少率は大きくなっています。

「桜井市人口ビジョン」においては、今後、雇用や子育て支援等の対策を講じ、平成52年の人口の将来展望を約5万1千人とし、40年後である平成67年の人口推計を46,651人としています。一方、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」は、40年後の人口推計を38,038人としており、人口ビジョンより厳しい数値を算出しています。



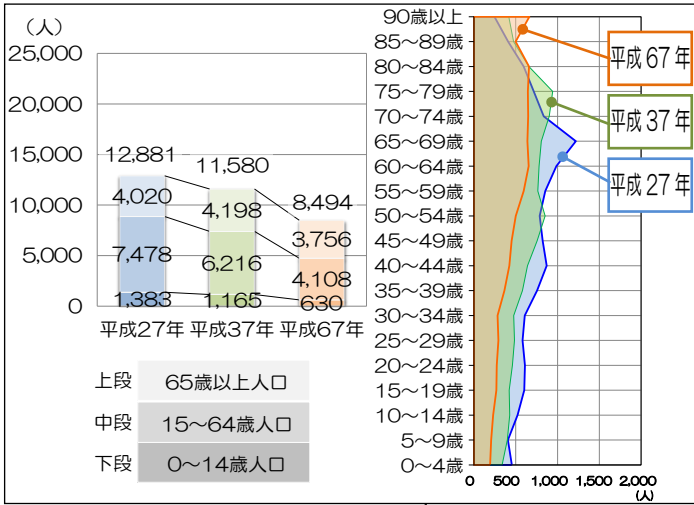
出典：平成27年以前：国勢調査  
平成32年以降：桜井市人口ビジョン



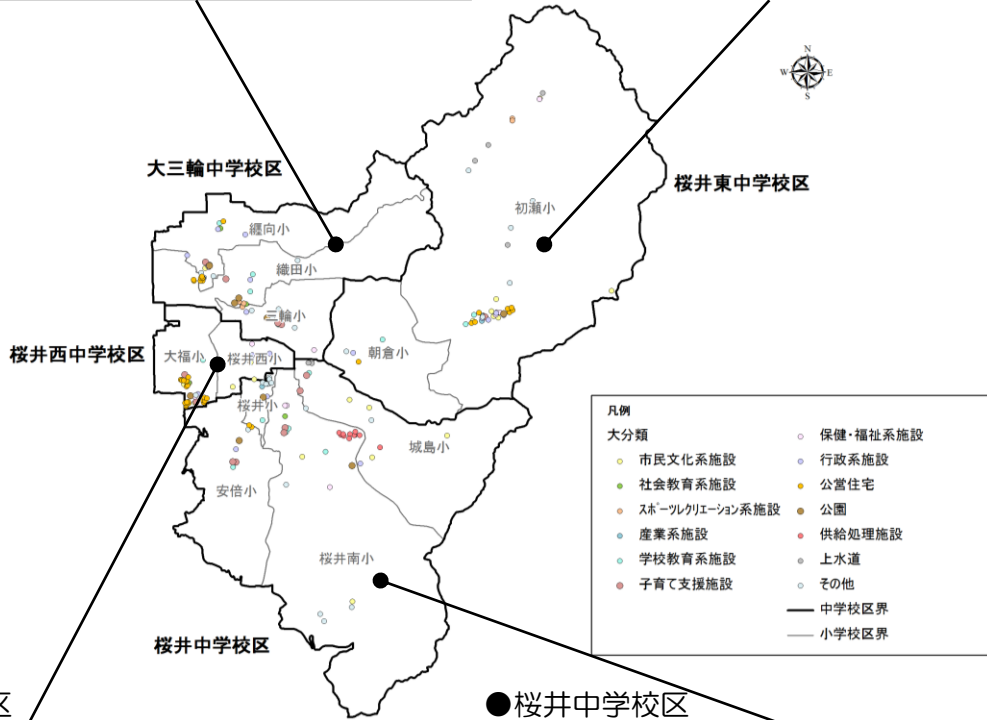
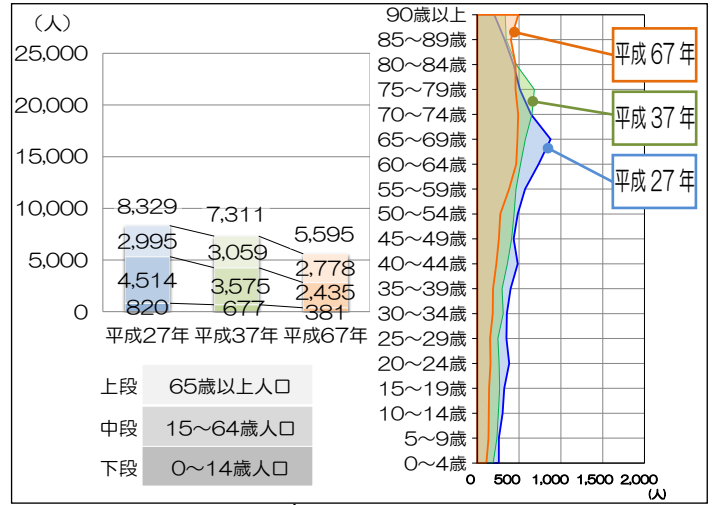
出典：桜井市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

## ②地域別でみた人口の将来予測（中学校区）

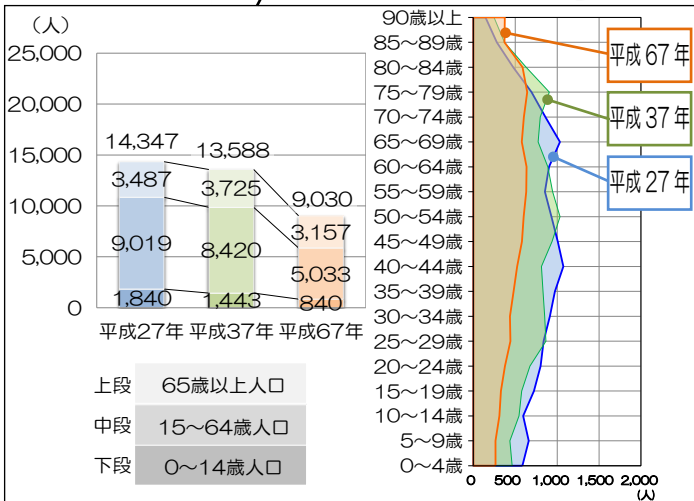
### ●大三輪中学校区



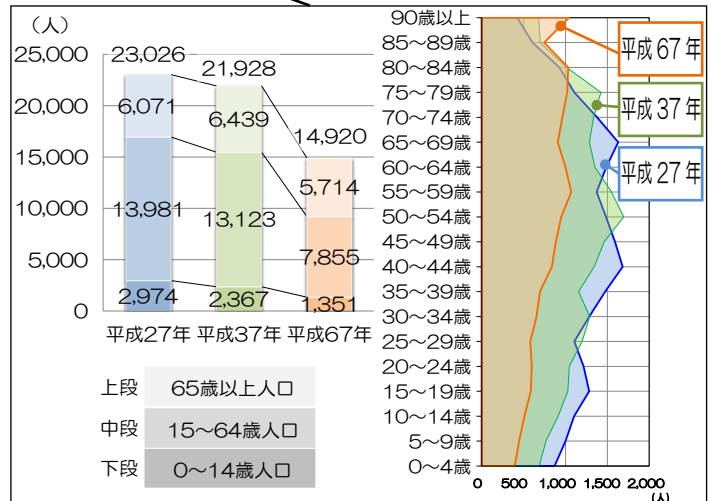
### ●桜井東中学校区



### ●桜井西中学校区



### ●桜井中学校区

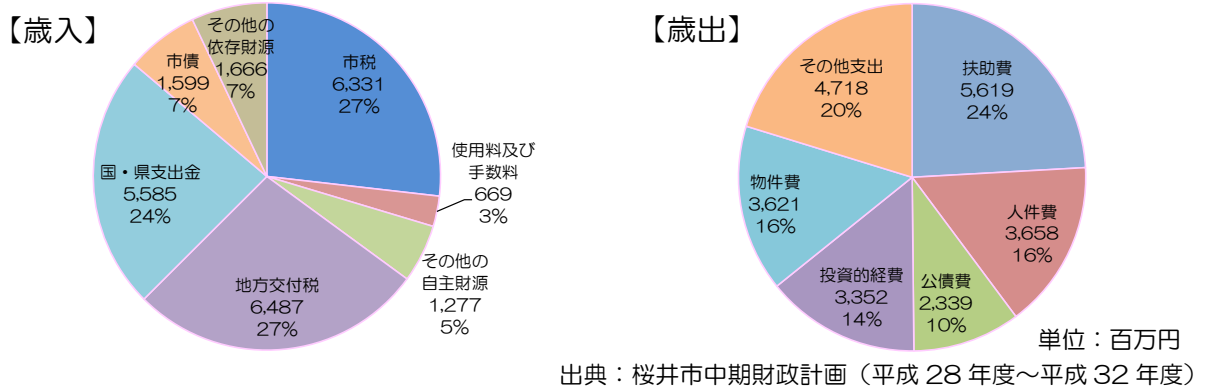


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

※人口推計値は表示単位未満を四捨五入していますので、合計等と異なる場合があります。

### ③財政見通し

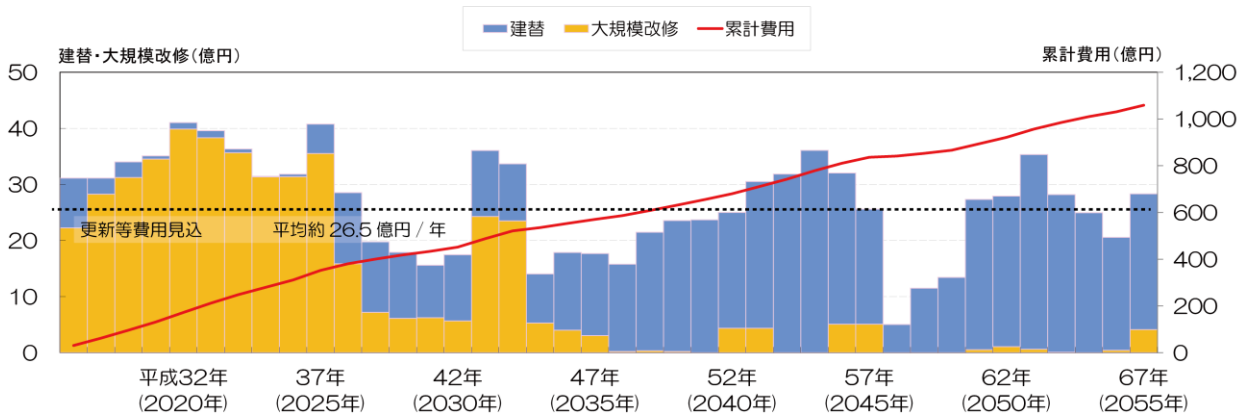
本市の中期財政見通し（普通会計）は、平成 28 年度から平成 32 年度までの見込を単年度あたりで平均すると、歳入が約 236 億円、歳出が約 233 億円となります。このうち、公共施設等の建設、改修、更新等に係る投資的経費は年間約 33.5 億円となっています。



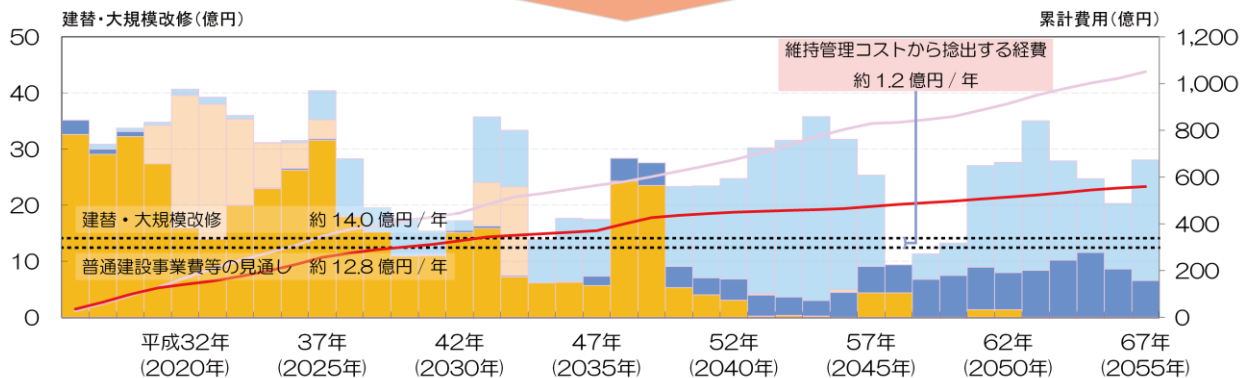
### ④公共施設の更新等費用

公共施設等総合管理計画では、今後 40 年間の公共施設の更新等費用は、現状の施設を維持し続けた場合、約 26.5 億円／年と試算されました。本市の普通建設事業費等の見通しでは、公共施設が約 12.8 億円／年となっており、施設の更新等費用に対し、約 13.7 億円／年不足すると想定されます。

公共施設の長寿命化対策を講じながら施設保有量を減らしていくと、将来に必要な公共施設の更新等費用が削減されることにつながります。



#### 長寿命化と施設保有量縮減



### 3. 市民意向

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要に対応するため多くの公共施設を整備してきましたが、現在では、公共施設の多くは老朽化が進み、大規模改修や建替など更新が必要となる一方、少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況などにより、全ての施設をこのまま維持し続けることは困難であり、公共施設の適正な管理運営に向けたあり方及び再配置の検討に取り組む必要があると考えています。

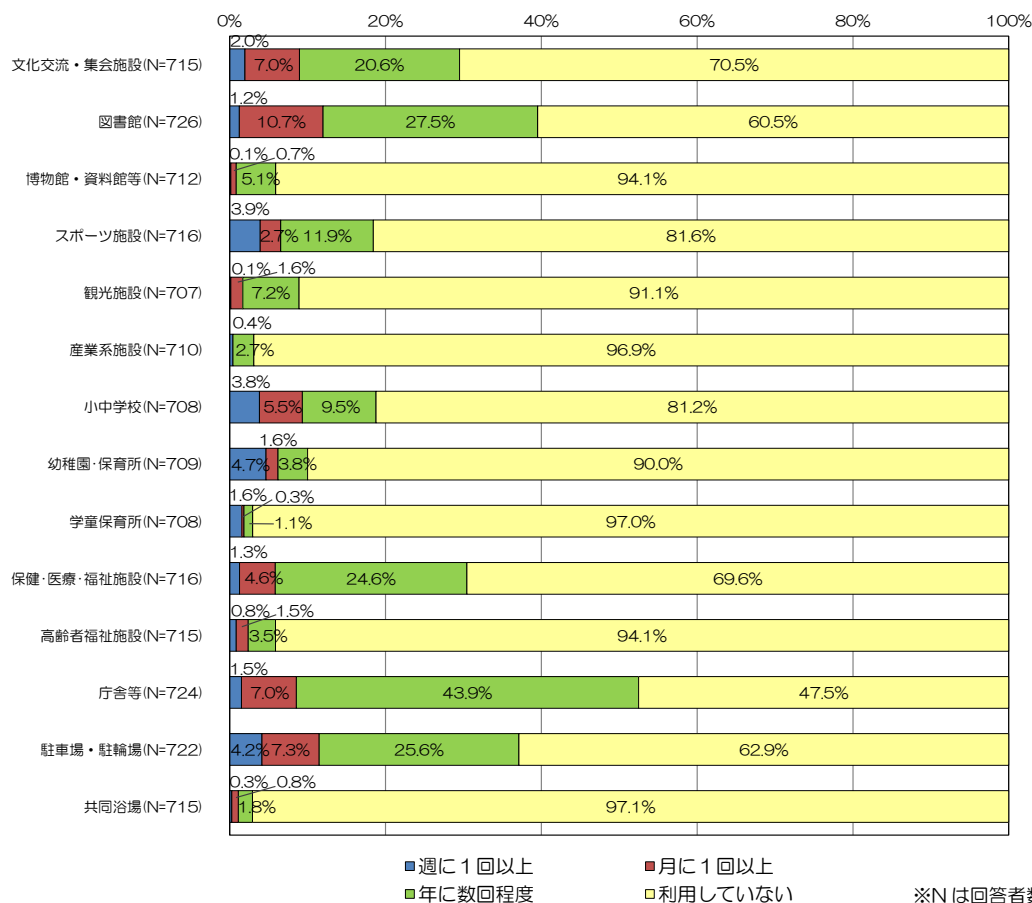
そこで、公共施設の適正な管理運営に向けたあり方及び再配置の検討に取り組むため、本市の保有する公共施設について、無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人を対象に「公共施設のあり方及び再配置に関する市民アンケート調査（平成28年6～7月調査）」を実施し、781票の回答をいただきました。（回収率39.05%）

アンケート結果の傾向としては、次のとおりとなっています。なお、詳細については、別途公表しております「桜井市公共施設のあり方及び再配置に関する市民アンケート調査結果（平成28年12月作成）」をご覧ください。

#### □公共施設の利用状況

【設問】あなたは、過去1年間に市内の公共施設をどのくらい利用しましたか。

公共施設の利用状況については、全体的にあまり利用されていない結果となっています。その中で、比較的利用されている施設は「庁舎等」、「図書館」、「駐車場・駐輪場」、「保健・医療・福祉施設」等があげられます。



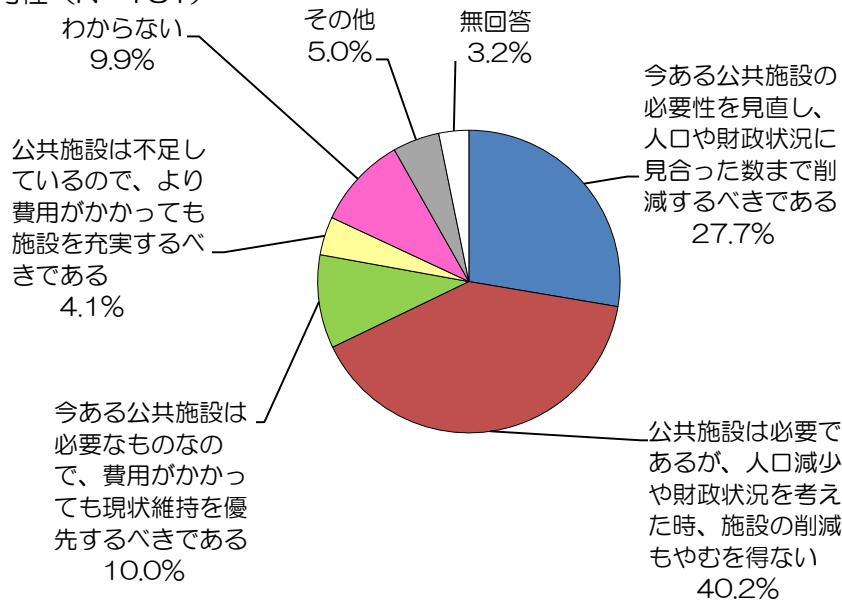
## □公共施設の整備の方向性

【設問】今後の公共施設の整備の方向性について、あなたの考えに近いものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

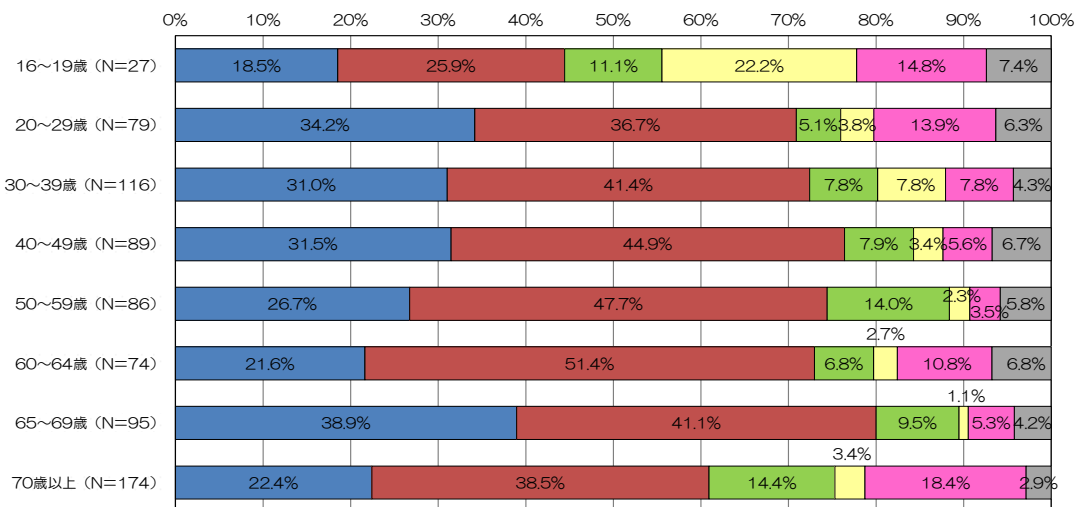
- 1 今ある公共施設の必要性を見直し、人口や財政状況に見合った数まで削減すべきである
- 2 公共施設は必要であるが、人口減少や財政状況を考えた時、施設の削減もやむを得ない
- 3 今ある公共施設は必要なものなので、費用がかかっても現状維持を優先すべきである
- 4 公共施設は不足しているの、より費用がかかっても施設を充実すべきである
- 5 わからない
- 6 その他

今後の公共施設の整備の方向性については、「削減すべきである」が約3割、「削減もやむを得ない」が約4割となっており、あわせて約7割が削減に対して理解を示しています。また、すべての年代で、公共施設の削減に理解を示す回答が「現状維持」または「充実すべき」とする回答を上回っています。

### ●整備の方向性 (N=781)



### ●年代別集計結果 (無回答除く)



- 今ある公共施設の必要性を見直し、人口や財政状況に見合った数まで削減すべきである
- 公共施設は必要であるが、人口減少や財政状況を考えた時、施設の削減もやむを得ない
- 今ある公共施設は必要なものなので、費用がかかっても現状維持を優先すべきである
- 公共施設は不足しているの、より費用がかかっても施設を充実すべきである
- わからない
- その他

※Nは回答者数を表します。

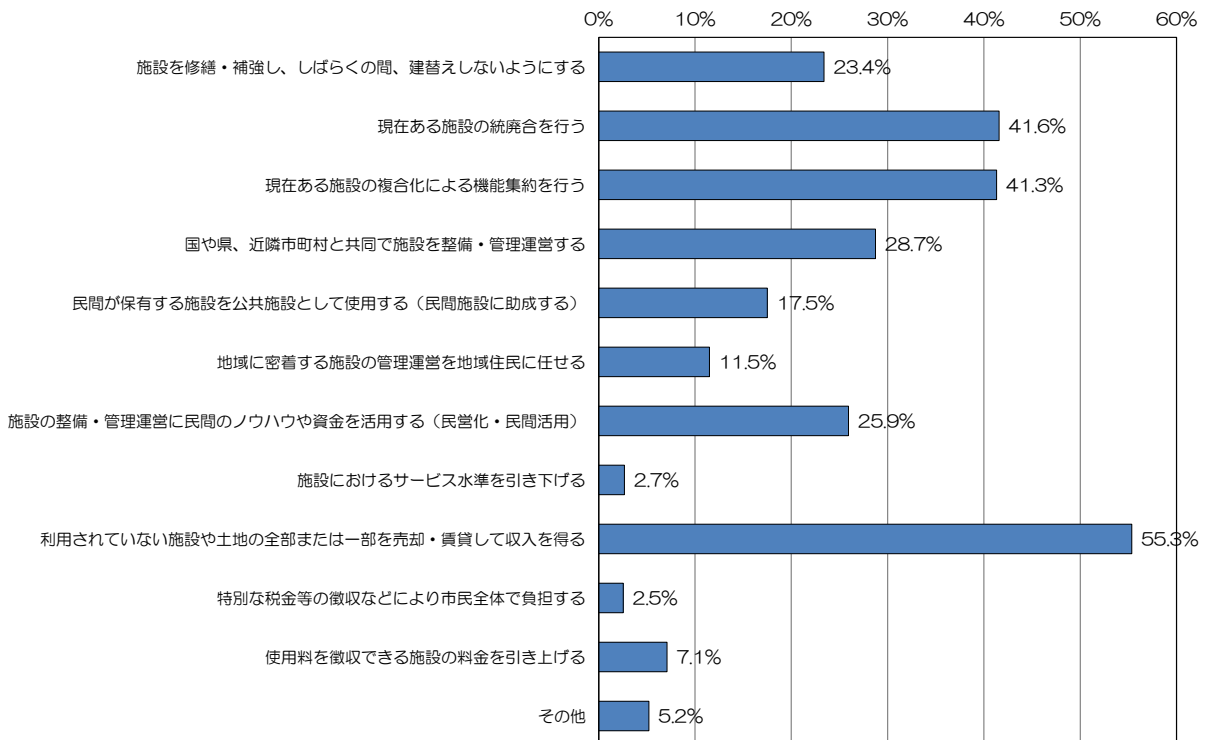
## □費用負担を減らすために積極的に実施すべき取組

【設問】公共施設を適切に維持していくためには、公共施設の更新などにかかる費用の負担を減らす必要があります。そのために積極的に実施すべき取組として、あなたの考えに近いものを3つまで選び、番号に○印をつけてください。

- 1 施設を修繕・補強し、しばらくの間、建替えしないようにする
- 2 現在ある施設の統廃合を行う
- 3 現在ある施設の複合化による機能集約を行う
- 4 国や県、近隣市町村と共同で施設を整備・管理運営する
- 5 民間が保有する施設を公共施設として使用する（民間施設に助成する）
- 6 地域に密着する施設の管理運営を地域住民に任せる
- 7 施設の整備・管理運営に民間のノウハウや資金を活用する（民営化・民間活用）
- 8 施設におけるサービス水準を引き下げる
- 9 利用されていない施設や土地の全部または一部を売却・賃貸して収入を得る
- 10 特別な税金等の徴収などにより市民全体で負担する
- 11 使用料を徴収できる施設の料金を引き上げる
- 12 その他

公共施設を維持するうえで、費用負担を減らすために積極的に実施すべき取組としては、「売却・賃貸」、「統廃合」、「複合化による機能集約」が上位となっています。「サービス水準の引き下げ」や「市民全体での負担」に賛成する回答は少ない状況です。

### ●実施すべき取組（無回答除く）（N=748）





## Ⅲ. 公共施設等総合管理計画の実行に向けて

### 1. 基本認識

本市は、人口減少等に伴って近年市税が減少する中、医療や福祉などに係る扶助費が増加する傾向となっています。財政状況は厳しさを増していることから、限られた財源の中で、公共施設等総合管理計画の実行に向けた検討が必要となっています。

#### ①施設の更新等費用の低減

現状  
課題

本市の公共施設の更新等費用は、今後 40 年間で約 26.5 億円／年が必要になると試算されています。本市の普通建設事業費等の見通しでは、公共施設が約 12.8 億円／年となっていますので、公共施設の更新等費用に対し、約 13.7 億円／年が不足すると想定されます。



方向  
性

今後、限られた財源の中で行政サービスを提供していくためには、公共施設等の全体量を減らすことで、維持管理費用を削減する必要があります。長期的な視点に基づき、公共施設の更新・統廃合などを進めバランスのとれた最適配置を進めます。また、今後も保有する施設については、長寿命化によりライフサイクルコストなどの費用の低減を図ることが求められます。さらに、施設保有量を減らすことで、更なる更新等費用の削減が可能となります。

#### ②人口減少・超高齢社会への対応

現状  
課題

本市の平成 27 年の人口は、桜井市人口ビジョンでは、58,675 人と推計されていましたが、平成 27 年の国勢調査によると 57,244 人となり、人口ビジョンでの推計値を上回る勢いで人口が減少しています。

今後に向けて、雇用や子育て支援といった対策を講じることにより、40 年後の平成 67 年には 46,651 人（桜井市人口ビジョン）とすることを目標としています。



方向  
性

こうした人口減少・超高齢社会に対応し、将来の市民ニーズの変化を考慮したうえで、行政サービスの質を保てるよう公共施設等の適正な水準などについて検討を進めていく必要があります。また、地域別による少子高齢化の状況を踏まえて、公共施設の再配置を検討していく必要があります。

### ③施設の安全性の確保

現状・課題

本市の公共施設のうち、築30年を超えた施設は全体の48.4%を占めています。また、昭和56年以前の旧耐震基準の建築物のうち、耐震改修等未実施の建築物は全体の約3割に上ります。また、インフラ施設も、老朽化が進んでいます。



方向性

公共施設等の安全性の確保においては、老朽化が進んでいる施設について適切な時期に大規模改修等を行い、施設劣化の抑制を目指します。耐震性が不十分な施設については、耐震改修等の実施や状況に応じた更新・除却を行うなど、より安全に公共施設等を利用できる環境整備を進めていきます。また、今後も保有していく施設については、計画的な保全を図っていきます。

### ④市民ニーズを踏まえた公共施設再配置の検討

現状・課題

市民意向調査結果では、公共施設の利用頻度は全般的に低い状況にあり、公共施設のあり方を検討する必要があります。また、公共施設の整備の方向性については、人口や財政状況を踏まえたうえで、公共施設の削減に理解を示している回答が約7割となっています。



方向性

公共施設の再配置に向けては、施設保有量削減に向け、市民との協働による合意形成を図りながら、具体的な施設のあり方と、「売却・賃貸」、「統廃合」、「複合化による機能集約」といった具体的な方策について検討を進めていきます。また、具体的な施設のあり方の検討にあたっては、より多くの市民の理解を得るために、公平性の確保を目指します。



## 2. 基本的な考え方

「第5次桜井市総合計画」、「桜井市行財政改革大綱」、「桜井市中期財政計画」を踏まえ、「桜井市都市計画マスタープラン」、「桜井市立地適正化計画」、「桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針」などと整合性を図りながら、公共施設等マネジメントを推進していくため、公共施設等総合管理計画において、以下のような原則を定めています。

### 【目的】

市民が安全・安心に利用できる適切かつ持続可能な公共施設等による行政サービスの提供



### 【公共施設に関する原則】

- 公共施設の総量縮減・最適化
- 公共施設の有効活用
- 公共施設の質の見直し

### 【インフラ施設に関する原則】

- 必要なライフライン等の機能確保
- 長寿命化と適切な維持保全の実施
- ライフサイクルコストの縮減

## 3. 数値目標

公共施設等総合管理計画における公共施設の数値目標の設定にあたっては、将来の人口減少を勘案しつつ、財政見通し等を踏まえ、建替や大規模改修にかかる経費を、次の条件の下で実行可能な水準まで縮減する目標を定めています。

### ●公共施設等総合管理計画における公共施設の数値目標（平成28～67年度）

長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を40年間で32.2%縮減



なお、再配置方針では、10年間の公共施設保有量の目標値を8%縮減として設定し、必要な取組を推進していきます。

### ●公共施設再配置方針の数値目標（平成28～37年度）

長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を10年間で8%縮減

## IV. 再配置方針

### 1. 再配置方針の考え方

本市における再配置を進めるにあたって、公共施設等総合管理計画における【公共施設に関する原則】を踏まえ、再配置方針として以下の内容を定めることとします。

#### 1) 公共施設の総量縮減・最適化

本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図る。

- ①公共施設を適切に維持保全できる施設保有量に縮減する。
- ②公共施設の新規整備を抑制し、新規整備が必要なときは同等以上の床面積を縮減する。
- ③低・未利用施設の活用や複合施設による最適化を行う。

#### 2) 公共施設の有効活用

利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図る。

- ①受益者及び税負担者を考慮した最適な施設運営を行う。
- ②公共施設における新たな収入を増やし、維持管理コストの削減に取り組む。
- ③低・未利用施設の売却や貸付を進める。

#### 3) 公共施設の質の見直し

保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図る。

- ①公共施設の保全優先度を検討する。
- ②今後も保有する旧耐震基準の公共施設について、耐震化対策を行う。
- ③今後も保有する公共施設について、長寿命化対策を行う。

上記の再配置方針に基づき、将来を見据えた公共施設の最適な配置の実現に取り組みます。

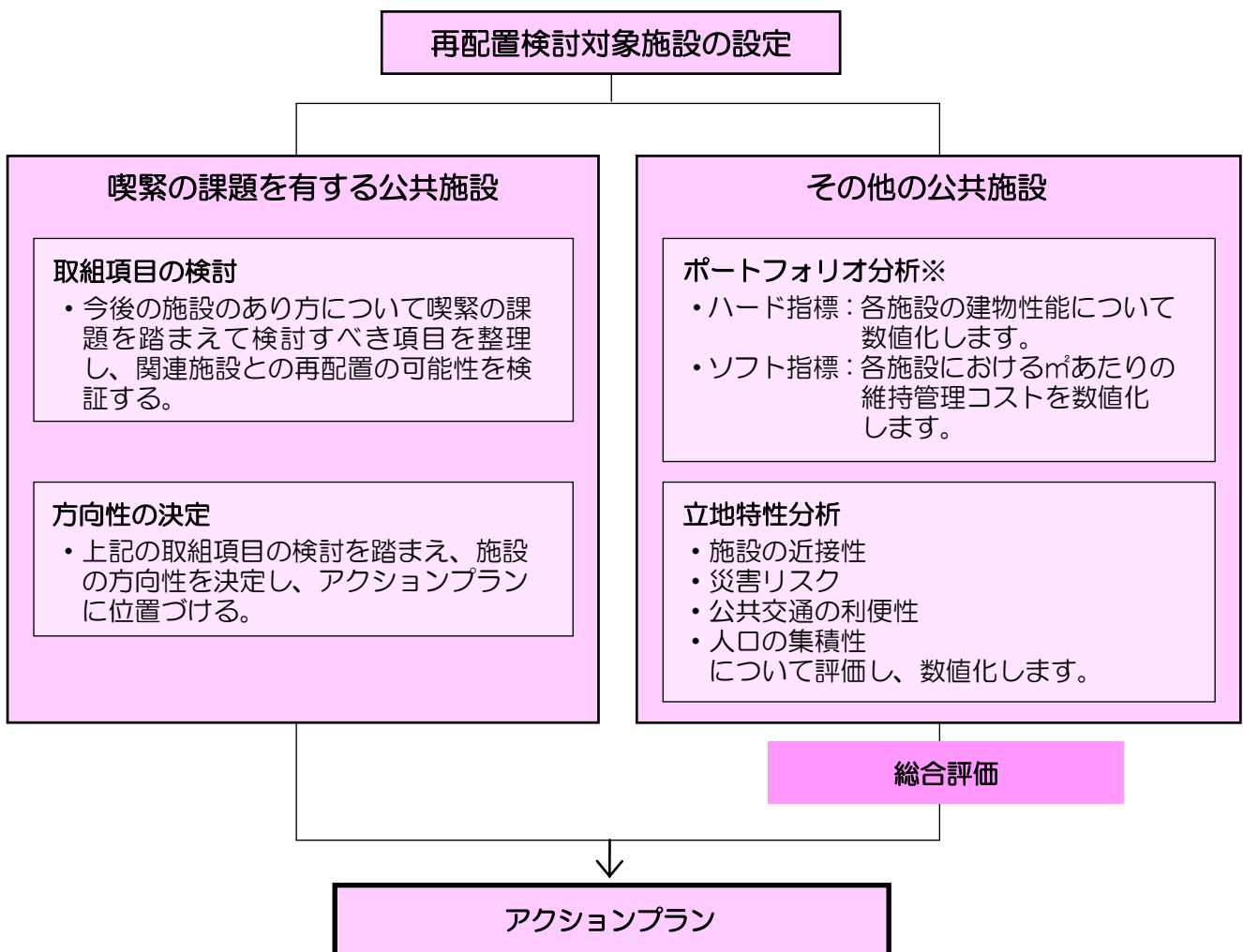
## 2. 再配置の検討にあたって

### 1) 再配置の検討の流れ

公共施設の再配置にあたっては、対象施設と具体的な取組の方向性を検討し、以下の内容を踏まえてアクションプランに取り組んでいきます。

- 本市が直面している喫緊の課題を有する公共施設について検討を進めます。
- 早急に方向性を定めることが困難な公共施設や将来を見据えた時に課題となる案件については、年次的に検討を進めます。
- その他の公共施設については、施設評価として、ポートフォリオ分析や立地特性分析を行い、施設の総合評価と取組の方向性を検討していきます。

今後、公共施設の再配置の対象となる施設については、アクションプランの取組として定め、具体的な取組の方向性に基づく再配置を推進していきます。なお、年次的な検討の結果や施設評価などによる新たな懸案事項の検討結果については、取組の方向性が定まり次第、随時、アクションプランに反映していくものとします。

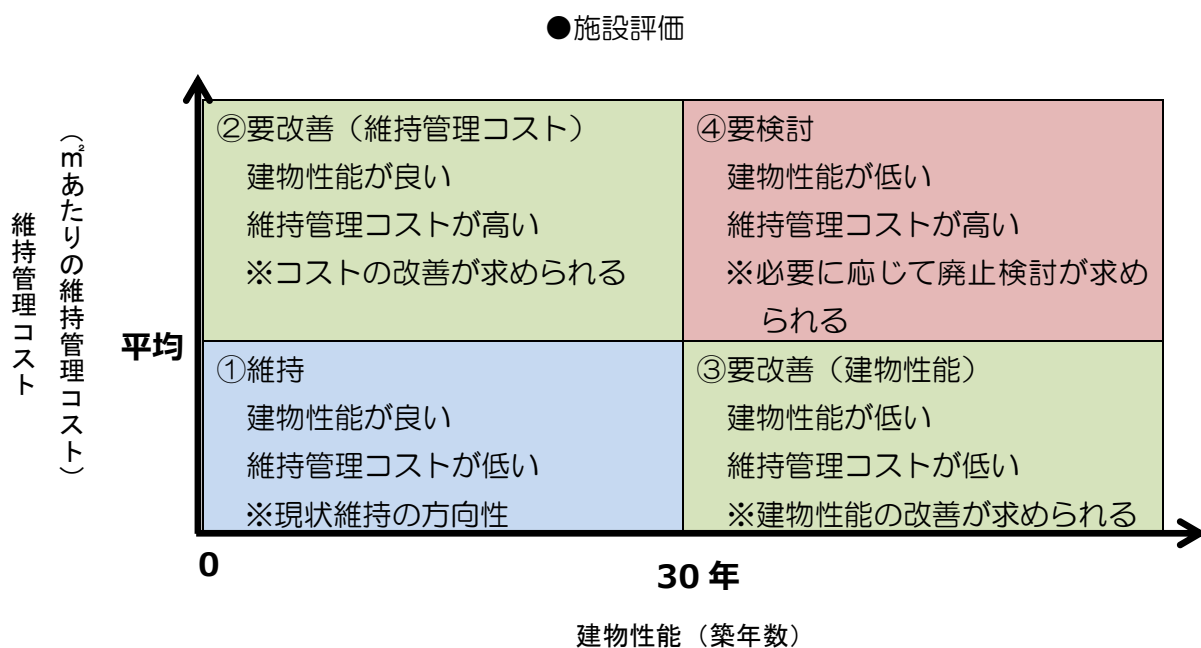


※ポートフォリオ分析とは、2つの重要な指標を用いてクラス分けを行う分析手法を指します。

## 2) ポートフォリオ分析

施設評価においては、ポートフォリオ分析として、「建物性能」、「維持管理コスト」をもとに、各公共施設を4象限（①維持、②要改善（維持管理コスト）、③要改善（建物性能）、④要検討）に区分し、今後の方針を総合的に検討していくうえでの基礎的な情報とします。

施設評価にあたっては、公共施設等総合管理計画で位置づけた施設類型ごとに行い、評価の方法に示す「建物性能」、「維持管理コスト」に関する指標を用いて行います。



項目	指標	評価方法
建物性能	築年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修を迎える建築後 30 年を基準として、30 年を超える施設は建物性能が低いと評価する。</li> <li><u>築年数が短い施設は評価が高い。</u></li> </ul>
維持管理コスト	㎡あたりの維持管理コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「維持管理コスト÷延床面積」とし、施設類型別の平均を下回る施設は、維持管理コストが低いと評価する。</li> <li><u>㎡あたりの維持管理コストが低い施設は、評価が高い。</u></li> </ul>

### 3) 立地特性分析

公共施設がどのような場所に立地しているかを評価するため、立地特性による評価を実施します。

評価項目としては、施設の近接性、災害リスク、公共交通の利便性、人口の集積性について分析し、適正配置の方向性を検討していきます。

#### ●立地特性による評価

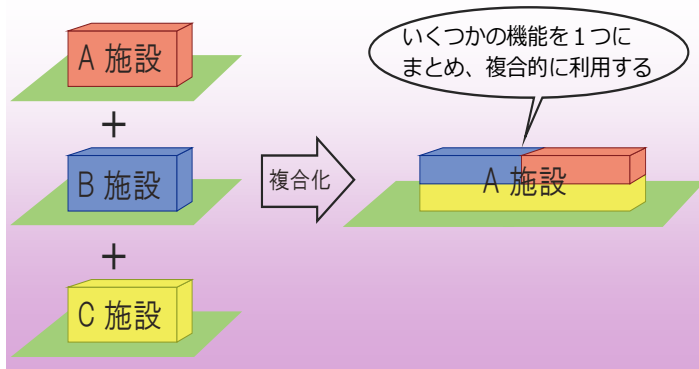
項目	内容
施設の近接性	<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模施設周辺に近接し、複合化の可能性がある施設を把握</li><li>・同じ施設類型の施設が互いに近接し、統合の可能性がある施設を把握</li></ul>
災害リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>・浸水想定区域、土砂災害危険箇所内にあり、災害リスクが高いことから、検討が求められる施設の把握</li></ul>
公共交通の利便性	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の利便性が低く（鉄道駅、バス停から遠く）、検討が求められる施設の把握</li></ul>
人口の集積性	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口集中地区（DID）内にあり、施設利用の需要が見込まれ、施設の維持、利活用が期待できる施設を把握</li><li>・立地適正化計画の都市機能誘導区域内にあり、維持、利活用が期待される施設を把握</li></ul>

今後は、上記の分析結果を踏まえ、総合評価に基づき、アクションプランへの位置づけを進め、再配置の実施に向けて次ページに示す4つの方策等を推進していきます。

### 3. 再配置に向けた4つの方策

再配置に向けた方策として、下記に示すような複合化、統合、転用、用途廃止があります。

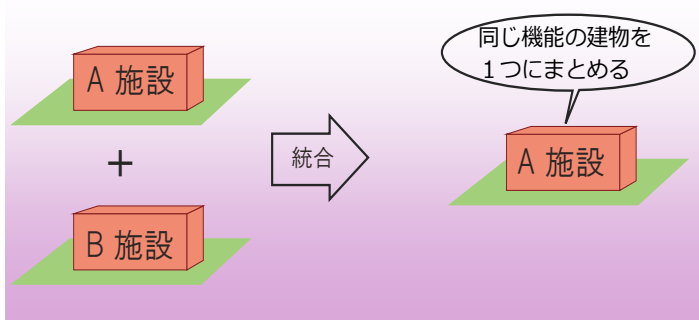
#### 1) 複合化



複合化とは、同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設が配置されることを指します。

大規模施設の余剰スペースは、施設の複合化としての活用が期待できます。周辺に他の公共施設が近接する場合は、大規模施設の余剰スペースに機能を移転し、複合化する方向性が考えられます。

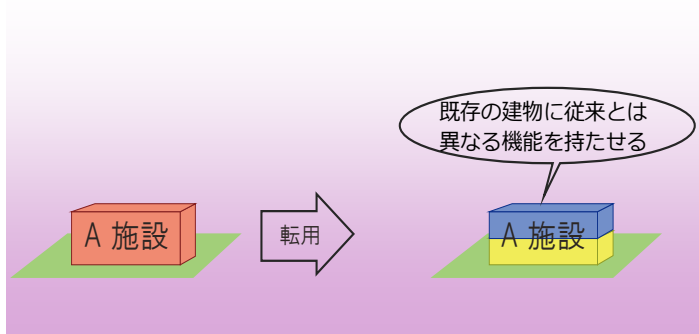
#### 2) 統合



統合とは、同一建物内に2つ以上の同一用途の公共施設が配置されることを指します。

同種の機能を有する公共施設が互いに近接する場合は、施設を統合し、1つの施設に集約することにより効率的な施設運営を行う方向性が考えられます。

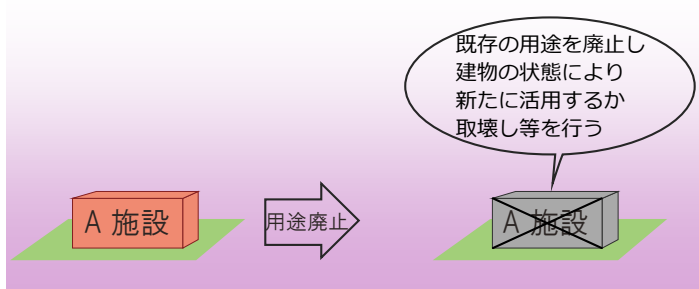
#### 3) 転用



転用とは、既存の用途から異なる用途に変更して施設を継続して利用することを指します。

施設の複合化、統合等に伴い、必要に応じて建替・改修を行い、用途を転用し、施設を有効活用する方向性が考えられます。

#### 4) 用途廃止



用途廃止とは、既存の用途を廃止して、施設を除却または利活用し、跡地については立地状況を踏まえて民間への売却や貸付等を検討していく方向性が考えられます。

## V. 今後の進め方について

### 1. アクションプランの取組

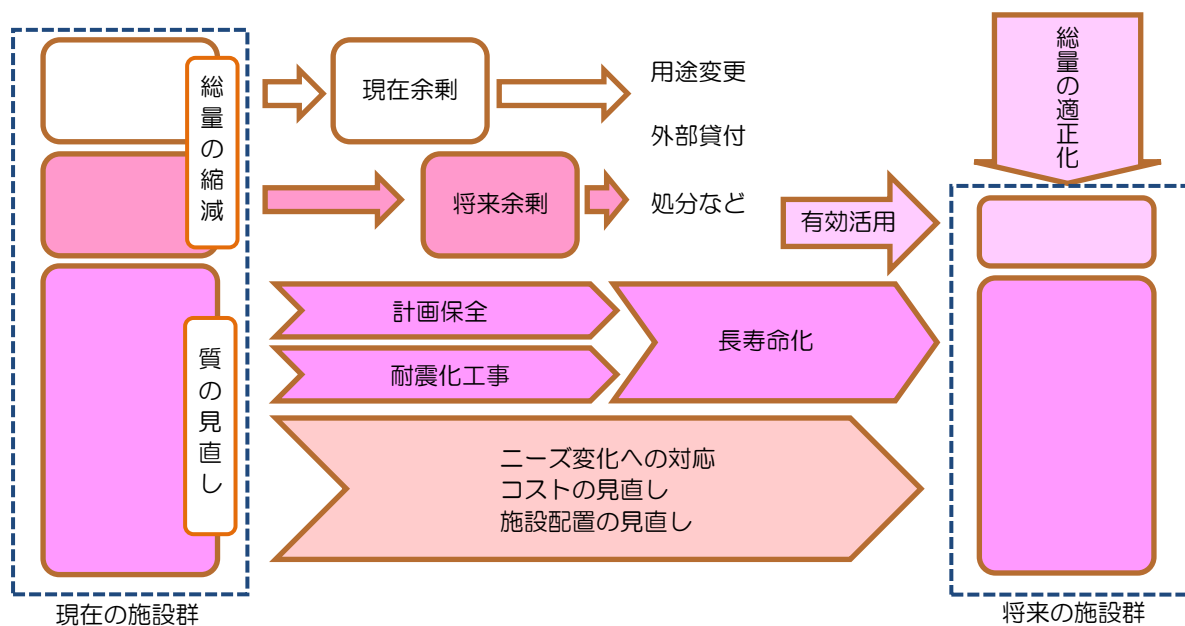
公共施設再配置方針を踏まえたアクションプランを策定したうえで、公共施設の再配置を実行していきます。

アクションプランは、公共施設等総合管理計画の実施計画として位置づけるもので、今後10年間における取組内容を示すものです。

### 2. 今後の進め方

アクションプランにより再配置が必要となる施設については、説明会等を開催し、市民との協働により、適切な公共施設マネジメントを推進していきます。

公共施設の現状や人口減少、財政の見通し等を踏まえ、将来に向けてより望ましい形で公共施設を有効活用できるよう取り組んでいきます。



### 3. 地域実態マップについて

---

次ページからは、本市における公共施設についての地域実態マップを掲載しています。

これは、中学校区別に施設の類型ごとに、どのような施設（建築年次や規模など）がどのように配置されているかを示したものです。

今後の再配置を検討するにあたり、施設の重複などがみられるものについては対応のあり方を検討していく際の基礎資料とします。

#### 【参考資料】地域実態マップ（中学校区別）

195 施設のうち、施設単位の延床面積が概ね 100 m<sup>2</sup>以上となる 135 施設を掲載しています。（公営住宅については1団地を1施設としてカウントしています。）



■ 地域実態マップ ※小中学校区の人口については、平成27年 国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

【参考資料】

桜井市		桜井市全施設 4,297㎡/人				桜井中学校区 人口 23,026人				桜井中学校区 人口 8,329人			
住基人口：58,689人 (平成28年9月31日現在)		桜井小学校区 人口 4,335人 一人あたりの延床面積 3.66㎡/人		城島小学校区 人口 4,705人 一人あたりの延床面積 2.99㎡/人		安倍小学校区 人口 7,895人 一人あたりの延床面積 1.17㎡/人		桜井南小学校区 人口 6,821人 一人あたりの延床面積 9.02㎡/人		朝倉小学校区 人口 5,198人 一人あたりの延床面積 131㎡/人		初瀬小学校区 人口 3,171人 一人あたりの延床面積 9.94㎡/人	
国土交通省 国土地理院		文化・交差・農業施設		公園・緑地		公園・緑地		公園・緑地		公園・緑地		公園・緑地	
市街地文化系	文化・交差・農業施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
社会教育系施設	図書館	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
スポーツ施設	スポーツ施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
観光施設	観光施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
産業系施設	産業系施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
学校教育施設	学校教育施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
子育て支援施設	子育て支援施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
保健・福祉系施設	保健・福祉系施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
行政系施設	行政系施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
公営住宅	公営住宅	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
供給処理施設	供給処理施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
下水道	下水道	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
その他	その他	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
市街地文化系	文化・交差・農業施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
社会教育系施設	図書館	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
学校教育施設	学校教育施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
子育て支援施設	子育て支援施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
保健・福祉系施設	保健・福祉系施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
行政系施設	行政系施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
公営住宅	公営住宅	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
供給処理施設	供給処理施設	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
下水道	下水道	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
その他	その他	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地

※全195施設のうち施設単位の延床面積が概ね100㎡以上となる約195施設を対象としています。  
※桜井市全体及び小中学校区ごとの一人あたりの延床面積は、195施設を対象としています。  
平成28年4月1日現在

【施設種別】

【延床面積】

【防犯施設指定等】

【総合施設の4ヶ所】

【新設あり】

※代官線(延床面積50㎡以上) 情報提供

■ 地域実態マップ ※小中学校区の人口については、平成27年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

【参考資料】

校井市		校井市全施設 4,291m <sup>2</sup> /人		校井西中学校区 人口 14,347人		校井西小学校区 人口 7,843人		三輪小学校区 人口 4,891人		大三輪中学校区 人口 12,881人		三輪小学校区 人口 4,254人	
住基人口：58,889人 (平成28年3月31日現在)		総面積：98.91km <sup>2</sup> 国土交通省 国土地理院		一人あたりの延床面積 4.91m <sup>2</sup> /人		一人あたりの延床面積 3.19m <sup>2</sup> /人		一人あたりの延床面積 2.92m <sup>2</sup> /人		一人あたりの延床面積 3.74m <sup>2</sup> /人		一人あたりの延床面積 4.00m <sup>2</sup> /人	
行政系	文化・芸術施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
社会教育系施設	図書館	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
スポーツ施設	スポーツ施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
観光施設	観光施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
産業系施設	産業系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
学芸系施設	学芸系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
子育て施設	子育て施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
保健福祉系施設	保健福祉系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
行政系施設	行政系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
公営住宅	公営住宅	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
供給処理施設	供給処理施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
上下水道	上下水道	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
その他	その他	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
行政系	行政系	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
社会教育系施設	社会教育系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
学芸系施設	学芸系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
子育て施設	子育て施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
保健福祉系施設	保健福祉系施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
行政系	行政系	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
公営住宅	公営住宅	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
供給処理施設	供給処理施設	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
上下水道	上下水道	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
その他	その他	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防

※全19施設のうち施設単位の延床面積が概ね100㎡以上となる約196施設を対象としています。  
※府市全体及び小中学校区ごとの一人あたりの延床面積は、196施設を対象としています。

平成28年4月1日現在

凡例

【延床面積】  
3,000㎡以上 3,000㎡未満 800㎡未満 800㎡以上

【築年数】  
築30年未満 築30年～ 築30年～ 築30年未満

【防災拠点指定等】  
A4ゾーン 1つのゾーンに指定施設(消防) 1つのゾーンに指定施設(消防) 1つのゾーンに指定施設(消防)

【副都心/196ゾーン】  
B196ゾーン 196ゾーン

【副都心】  
副都心あり 副都心なし

※付帯施設(延床面積50㎡未満)を省略

## 桜井市公共施設再配置方針

---

発行 / 桜井市

編集 / 桜井市 総務部 総務課

〒633-8585

桜井市大字粟殿 432 番地の 1

TEL 0744-42-9111 (代表)

FAX 0744-42-2656

---